

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：人間科学部

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 人間科学部の目的は、「人間性尊重の視座から、多様な専門研究領域を横断しつつ、生活世界を探究する複眼的な方法を用いて、社会および現実の理解を多角的・包括的に目指すこと」である（資料1-①-1）。 各学科の構成の説明と同時に、各学科の目的を明示している。 大学の理念・目的との連関性については、「早稲田大学の総合性・独創性」「全学的な教育環境と学生生活環境」に基づくこと、また『学問の独立』『進取の精神』などとの関係について述べている。 以上から、評価基準5を満たしていると判断した。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	1-①-1 学部要項（ウェブ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
特になし
■指摘事項に対する取り組み状況
特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
5	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 人間科学部の広報用ウェブサイトにおいて教育研究上の目的について公表している（資料1-②-1）。 学部要項については、在学生に冊子で配布している他、学部Webサイトで全文をPDFで公開している。本内容は、学外者も閲覧ができる（資料1-②-2）。 カリキュラム検討委員会で、要項の内容の確認を定期的に行っている。また、計画的に実施をしているFD研究会等の議論を通して内容の見直しを図れる体制としている。 【課題】 図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮しているという点については、不十分な部分があると考えられる。一部表を用いるなどの工夫を行っているが、今後、FD研究会等において検討を図る必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし	1-②-1 教育理念（ウェブ） 1-②-2 学部要項（ウェブ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特になし

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 2023年度にアセスメント・ポリシーを定めた（資料2-①-1）。 カリキュラム検討委員会が、内部質保証に中心的に関わる。外国語に関しては外国語教育検討委員会を設置し、カリキュラム検討委員会と連携する。それぞれ内規を設け（資料2-①-2、2-①-3）、役割を定義している。 カリキュラム検討委員会の下には、10領域の「構想・運用グループ」を設け、全専任教員はいずれかのグループに所属し内部質保証に関わる（資料2-①-4）。 【課題】 内部質保証体制の図式化、PDCAの一連のサイクル、方針や手続きなどについて不十分な部分があり、今後の改善が必要である。 【グッドプラクティス】 カリキュラム検討委員会の下には、期限付きのワーキンググループを設置（資料2-①-5、2-①-6）し、内部質保証のための方針や手続きについて検討している。また、結果をFD研究会で報告をする体制を整えている。	2-①-1 アセスメント・ポリシー 2-①-2 カリキュラム検討委員会規約 2-①-3 外国語教育検討委員会規約 2-①-4 カリキュラム検討委員会「科目構想・運用グループ」の件 2-①-5 カリキュラム検討委員会「基礎教育ワーキンググループの件」 2-①-6 カリキュラム検討委員会「カリキュラム修正ワーキンググループ設置の件」

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。	・評価基準1を満たしている。	・評価基準2を満たしている。	・評価基準3を満たしている。	・評価基準4を満たしている。
・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

PDCAの一連のサイクルを明確化する方法について検討中

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

○学部・研究科における点検・評価の定期的な実施

○学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

○点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 アセスメント・ポリシーを定め（資料2-③-1）、カリキュラム検討委員会（資料2-③-2）が中心となって、カリキュラムの点検・評価を定期的に行っている。点検・評価結果は、運営委員会の審議後、教授会の報告事項として、教員に共有している。 点検結果に基づく改善は、カリキュラム検討委員会が中心となって開催しているFD研究会（資料2-③-3）、および「カリキュラム修正」「基礎教育」等のテーマ別のワーキンググループで検討を行い、改善を行っている（資料2-③-4）が、そのプロセス自体の客観性・妥当性の確保は不十分であり評価基準3に該当すると考える。 【課題】 自己点検・評価の結果の評価方法については、今後の課題である。 【グッドプラクティス】 「指定・推奨科目」（資料2-③-5）やカリキュラムシークエンス図（資料2-③-6）に基づく点検・評価を、2013年度から実施している。基礎教育に関しては、エビデンスに基づく評価を目指しており、基礎教育の成績評価方法に関する検証と見直しを行うなどの改善例がある。	2-③-1 アセスメント・ポリシー 2-③-2 カリキュラム検討委員会会規約 2-③-3 運営委員会（FD研究会の件） 2-③-4 カリキュラム検討委員会（カリキュラム評価ワーキンググループの件） 2-③-5 指定科目と推奨科目 2-③-6 カリキュラムシークエンス図

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続に従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取り組みについて検討中

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	根拠資料からは、点検・評価結果が学部運営員会に報告・フィードバックされていることが確認できないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）として、内容をウェブサイト（資料4-①-1）や学部要項等で公開している。学部要項も全文が公開の対象である（資料4-①-2）。 人間科学部のディプロマ・ポリシーでは、全学の学位授与方針を踏まえた上で、知識、技能、態度を含む「リテラシー」「方法論・専門性」「学際性・多様性」「デザイン力」「協働性」「反省性・倫理観」「自己教育」の7領域17項目を設定している。 ディプロマ・ポリシーには、卒業要件が含まれており、卒業論文の評価基準の目安が含まれる。 【課題】 中目標は表として示しているが、項目数が多く、学生への浸透度についても十分ではない部分があり、今後、改善が必要である。 【グッドプラクティス】 ディプロマ・ポリシーの7領域17項目を細分化した「中目標」を定めている（資料4-①-2）。また、中目標は、各授業のシラバスの「到達目標」とナンバリングで対応づけが原則、義務づけられており、ディプロマ・ポリシーと各科目の対応の可視化を目指している。	4-①-1 教育理念「ディプロマ・ポリシー」（ウェブ） 4-①-2 学部要項（ウェブ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 ・学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。	・評価基準3を満たしている。 ・学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

中目標の項目数を減らしてわかりやすいものにするため、カリキュラム検討委員会等で議論を継続的に行っている。

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	学位授与方針に卒業要件が明確に記載されていないため、3とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- 教育課程の体系、教育内容

- 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）として、内容をウェブサイトや学部要項等で公開している（資料4-②-1、4-②-2）。編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含み、ディプロマ・ポリシーとの連関性を理解できるような工夫がなされている。 人間科学基礎科目、リテラシー科目、人間科学教養科目、実験調査研究法、基礎盤科目、発展科目、大学院合併科目、専門ゼミ・卒業研究ゼミなどの授業区分や科目の体系についての説明が含まれている。 カリキュラムポリシーに基づき、人間科学部が定める10の専門領域において、科目同士の関係を可視化したカリキュラムシークエンス図（資料4-②-3）を示し、可視化することで学生の理解を促している。 【課題】 カリキュラムシークエンス図の活用方法については、運用が始まったばかりであり、PDCAサイクルを回しながら改善する必要がある。 【グッドプラクティス】 カリキュラムシークエンス図は、基礎教育科目「学生生活とセルフマネジメント」「基礎ゼミⅡ」の授業でも、演習課題等として扱っている。	4-②-1 教育理念「カリキュラム・ポリシー」（ウェブ） 4-②-2 学部要項（ウェブ） 4-②-3 カリキュラムシークエンス図

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。	・評価基準1を満たしている。	・評価基準2を満たしている。	・評価基準3を満たしている。	
・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。	・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 カリキュラムシークエンス図の活用方法の改善について検討中
■指摘事項に対する取り組み状況 特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	すべての学修成果ではないが、多くの学修成果と関連付けて、教育課程の編成に関する考え方を記載しているため、3とした。また、教育課程について図示化しているが、学修成果との関連性が示されていない点から、4の要件を満たしていないとした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）として示された内容は、「基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②」で言及した科目区分に基づき適切に配置されている。 初年次教育として人間科学基礎科目6単位、リテラシー科目「データ」を6単位などの授業を通して高校から大学への移行を促している。また、教養科目として8単位、英語6単位、その他の外国語4単位を設定し、リベラルアーツを十分に学べる体系としている。専門科目は目的に応じて3段階に区分し、基礎となる基盤科目6単位、人間科学の研究の方法・方法論を学ぶ実験調査研究法6単位、発展科目32単位以上など、専門性の獲得について体系性と学際性を意識した教育課程が編成されている（資料資料4-③-1）。 【課題】 社会的および職業的自立を図るための教育について、現時点では1年次の配当にとどまっており、今後の改善が必要である。 【グッドプラクティス】 人間科学基礎教育科目「学生生活とセルフマネジメント」（資料4-③-3）では、社会的および職業的自立を図るための教育としてキャリア教育を導入している。	4-③-1 学部要項「Chapter5 学科目配当および科目履修要領」（ウェブ） 4-③-2 「学生生活とセルフマネジメント」シラバス（ウェブ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1 年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
社会的および職業的自立を図るための教育の充実について検討中
■指摘事項に対する取り組み状況
特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 カリキュラム・ポリシーで定めた科目区分ごとに、クラス規模を設定している。たとえば、実習的要素の強い実験調査研究法は30名程度としている（資料4-④-1）。 資格取得等の目的で年間の登録単位数が上限を超過する場合、資格履修指導制度の適用となり、履修計画等を確認している（資料4-④-2）。 シラバスはチェックリストに基づき、カリキュラム検討委員会および構想・運用グループが中心となって相互確認をしている（資料4-④-3）。 授業外における学習に対する指導として、基礎教育LA（資料4-④-4）やライティングセンター（資料4-④-5）による指導を実施している。 各科目の到達目標は、ディプロマ・ポリシーにおける「中目標」と対応関係を明記することを原則とし、整合性を確保している（資料4-④-6） 全ての専任教員は、「人間科学的な知見に基づく対話型、問題発見・解決型、探究型の授業を実施する」（資料4-④-7）を原則としている。オンラインで授業を行う場合には所定のルール（資料4-④-8）を設けている。 【課題】 現時点では、外国語科目を除くと、対話型、問題発見・解決型授業の比率は半数前後と推定している。シラバス等で言及がない授業の実態把握と、FD研究会等を通して非常勤講師への働きかけが課題である。 【グッドプラクティス】 科目のシークエンス図を用いた履修指導を行っている（資料4-④-9）	4-④-1 カリキュラム検討委員会「実験調査研究法科目の件」 4-④-2 科目登録の手引き「履修指導制度」 4-④-3 シラバスの件（カリキュラム検討委員会） 4-④-4 LA（ラーニングアシスタント）運用内規 4-④-5 ライティングセンター（ウェブ） 4-④-6 カリキュラム中目標 4-④-7 運営委員会決定事項（2021年11月） 4-④-8 オンライン利用ルール改定の件 4-④-9 カリキュラムシークエンス図

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が5 0 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
対話型、問題解決・発見型授業の導入を促進する方法について検討中
■指摘事項に対する取り組み状況
特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑤-1

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。人間科学部では、編入試験での入学受け入れを行っていないため、既修得単位の認定に関するルールを設けていない。 「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせ」を踏まえつつ、ディプロマ・ポリシーにおける中目標（資料4-⑤-1-1）で定めた評価基準に基づき、絶対評価を用いている。各科目のシラバスの到達目標は、ディプロマ・ポリシーにおける「中目標」と対応関係を明記することを原則としており、中目標に応じた成績評価を行っている。 基礎教育科目では、「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせ」に基づき、A＋およびAの割合を合格者の50%以内とし、A＋の割合は合格者の20%以内とする目安を設けており、科目の特性に応じた柔軟な対応を行っている。また、成績分布を箇所内で共有し、到達目標等について点検・評価している（資料4-⑤-1-2）。 【課題】 ルーブリックの導入や成績評価分布の共有が十分とは言えない部分があり、FD研究会等通しての導入を拡大する必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし	4-⑤-1-1 学部要項「ディプロマ・ポリシー」「中目標」（ウェブ） 4-⑤-1-2 基礎教育ワーキング資料

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準1を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特になし

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑤-2

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 人間科学部では、編入試験での入学受け入れを行っていないため、既修得単位の認定に関するルールを設けていない。 卒業要件については、学部要項に記載している（資料4-⑤-2-1）。しかし、学位授与の責任体制・手続きについて明確化されていないため、評価基準2は満たしておらず、1に該当すると判断した。 【課題】 卒業研究発表会は複数の教員が、共同で開催することを原則としているが、審査は現在、指導教員のみが行っており、組織的な審査体制については不十分な部分がある。 卒業研究におけるルーブリック評価の導入については、FD研究会で議論を開始しているが、引き続きの課題である。 【グッドプラクティス】 特になし	4-⑤-2-1 学部要項「卒業必要単位数一覧」

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準3を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

卒業研究の評価基準の見直しに関してカリキュラム検討委員会等で議論を行っている

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 2023年度にアセスメント・ポリシーを定め（資料4-⑥-1）、学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 【課題】 指定科目・推奨科目（資料4-⑥-2）は、2013年度から運用しているが、カリキュラム・ポリシーのみで言及がなされ、ディプロマ・ポリシーに記載がない。 カリキュラムシークエンス図（資料4-⑥-3）も同様に、2013年度から運用しているが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーともに明確な記載がないため、今後、改善が必要である。 間接評価と直接評価を組み合わせた可視化、直接評価と間接評価の相関分析、経年比較などは今後の課題である。 【グッドプラクティス】 指定科目・推奨科目（資料4-⑥-2）の履修状況、カリキュラムシークエンス図の利用（資料4-⑥-3）など、複数の可視化指標の検討を進めている。	4-⑥-1 アセスメント・ポリシー 4-⑥-2 指定科目・推奨科目 4-⑥-3 カリキュラムシークエンス図

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準3を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせて可視化を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 特になし
■指摘事項に対する取り組み状況 特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	アンケートや成績以外の方法も検討しているため、3とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 2023年度にアセスメント・ポリシーを定め（資料4-⑦-1）、教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。 【課題】 初年次教育科目（基礎教育）以外では、教育課程の内容・方法等の自己点検・評価の前提となる学修成果の可視化について十分ではない。 「基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥」で述べたように、学修成果の可視化につながるカリキュラムシークエンス図（資料4-⑦-2）は、2013年度から運用しているが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーともに明確な記載がないため、今後、改善が必要である。 【グッドプラクティス】 初年次教育科目（基礎教育）の一部科目においては、学修成果の可視化と内容の点検・評価を継続的に行っており、カリキュラム検討委員会での報告と同時に、改善の検討を継続的に行い、定期的に改善するサイクルを構築している。基礎教育関連は、評価基準5を満たしている。	4-⑦-1 アセスメント・ポリシー 4-⑦-2 カリキュラムシークエンス図

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学修成果の可視化を定期的に行う具体的方法について検討中

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	カリキュラム検討委員会が点検・評価を行い、運営委員会が改善を検討する役割を担うことが読み取れるため、2とした。ただし、①両者の関係、役割分担、②点検・評価の頻度・スケジュール、③点検・評価の指標を内規、方針等に定めていただきたい。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 アドミッション・ポリシーとして、学生の受け入れ方針を設定し、学部要項（資料5-①-1）、ウェブページ（資料5-①-2）や入学試験要項（資料5-①-3）で公表している。アドミッション・ポリシーでは、人間科学部の主要な5つの入学試験別に、求める学生像を明確にしている。 ディプロマ・ポリシーで定められた達成すべき資質・能力の7領域を6領域に要約し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を明示している。 主要な入学試験別に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法について概要の説明が含まれている。以上から、評価基準4を満たしていると判断した。 【課題】 情報の得やすさや理解のしやすさへの配慮については、今後改善が必要である。 【グッドプラクティス】 総合型選抜（FACT選抜）では、アドミッション・ポリシーに加えFACT選抜で重視する5つの力「CLEAR」（対話の力=Communication 論理の力=Logic、表現の力=Expression、分析の力=Analysis、省察の力=Reflection）を定め、学生の受け入れ方針をより明確にしている（資料5-①-3）。	5-①-1 学部要項（ウェブ） 5-①-2 アドミッション・ポリシー（ウェブ） 5-①-3 入学試験要項（ウェブ） 5-①-4 入学試験要項（FACT選抜）（ウェブ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 特になし	■指摘事項に対する取り組み状況 特になし
----------------------------	------------------------------------

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	期待する学生像に記載されている能力等と各選抜制度の対応関係が読み取れないため、3とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 アドミッション・ポリシー（資料5-②-1）と各選抜制度は、明確な関係があり、適切な入学者選抜制度が設けられている。 入試担当教務を中心に、入試検討委員会（資料5-②-2）での審議に基づき、入試の適正な運用、公正な入学者の選抜を行っている。また、所沢総合事務センター入試広報担当との間での教職協働体制を築いている。 オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施、公平な受験機会が確保されており、入学試験要項（資料5-②-3）に示したルールに基づき公正に実施している。ウェブやガイダンス等で、授業料や経済的支援に関する情報提供を行っている。 入試担当教務は、方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認し、必要に応じて関係者にフィードバックしている（資料5-②-4）。 学生の受け入れ方針や運営体制の見直しは、入試検討委員会および入試検討委員会の下で開催している入試検討ワーキンググループで議論を進めている（資料5-②-5）。 以上から、評価基準5を満たしていると判断した。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	5-②-1 学部要項「アドミッション・ポリシー」 5-②-2 入試検討委員会規約 5-②-3 入学試験要項 5-②-4 FD研究会「人間科学部にはどのような学生が入学してくるのか」資料（抜粋） 5-②-5 2024年度入試検討WG開催通知一覧

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特になし

■指摘事項に対する取り組み状況

根拠資料の追加

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学生の受け入れ方針で求めている能力等と選抜制度の対応関係が明確ではないため、1とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理	
・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）	
・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）	
・収容定員に対する在籍学生数比率	
・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 過去5年間の入学者（4月）は、2024年度575名、2023年度554名、2022年度582名、2021年度577名、2020年度545名である（資料5-③-1）。入学定員に対する入学者数比率は1.01で、改善課題に該当する基準をいずれもクリアしている。 収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合や、その後のフローについて、入試検討委員会（資料5-③-2）において検討する体制を整えている。 収容定員に対する在籍学生数比率の管理、学生の受け入れ方針や運営体制の見直しは、入試検討委員会および入試検討委員会の下で開催している入試検討ワーキンググループで定期的に検討を行っている（資料5-③-3）。たとえば、2025年度の入試改革（2025年度の一般選抜における改革、2023年度入試以降のFACT選抜の入試区分変更などで成果を上げている。 以上から、評価基準4を満たしていると判断した。 【課題】 「収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応」については転部の扱い等の議論を進めており、今後の課題である。 【グッドプラクティス】 特になし	5-③-1 学部・学科別入学者数（ウェブ） 5-③-2 入試検討委員会規約 5-③-3 2024年度入試検討WG開催通知一覧

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
特になし
■指摘事項に対する取り組み状況
根拠資料の追加

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	評価基準の3は、実際に定員の過不足が生じた場合の意思決定フローを確認するものであるが、提示された資料からは、当該フローが明らかではないため、2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 入試検討委員会（資料5-④-1）では、学生の受け入れに関して、自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。 学生の受け入れに関する評価の基準、体制、方法、プロセスについては、内部資料で文書として定めている。当該の内容については、入試検討委員会およびその下で開催している入試検討ワーキンググループで点検を行い、エビデンスに基づいた自己点検・評価を定期的の実施し、改善に取り組んでいる（資料5-④-2）。 「基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③」で述べたように、2025年度の入試改革（2025年度の一般選抜における改革、2023年度入試以降のFACT選抜の入試区分変更などが挙げられ、アドミッション・ポリシーにより即した変革を行っている（資料5-④-3）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	5-④-1 入試検討委員会規約 5-④-2 2024年度入試検討WG開催通知一覧 5-④-3 入学試験情報（ウェブ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的の実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
特になし
■指摘事項に対する取り組み状況
根拠資料の追加

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学生の受け入れについて、以下のいずれの点を検討し・内規等に定めているか明らかでないため、1とした。 ①点検・評価を行う組織、②点検・評価結果に基づいて改善を検討する組織（①と②は、既存の組織を活用することが可能、また、①と②について同一の組織が担うことも可能）、③点検・評価の頻度・スケジュール、④点検・評価に用いる指標

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 「早稲田大学教員任免規則」（資料6-①-1）に基づき、求める教員像を定めている。また、人間科学学術院教授会の構成に係る内規（資料6-①-2）に基づき、教員組織の編成に関する方針を定めている。 教員組織の編成は、人事委員会が中核的に関わる（資料6-①-3）。人事委員会では、2012年に策定されたWaseda Vision 150（資料6-①-4）を参照しながら、人間科学部として求める教員像に基づいた編成を行っているが内部資料となっており、それを明示的資料として提示していない。これらから評価基準1に該当すると判断した。 【課題】 教員組織の編成に関する方針について、箇所内での共有の方法について工夫が必要である。グッドプラクティスで述べたように、教育に対する姿勢の検討など先行している部分があるものの、今後の課題である。 【グッドプラクティス】 2021年11月運営委員会において、「全ての専任教員が、人間科学的な知見に基づく対話型、問題発見・解決型、探究型の授業を実施する」（資料6-①-5）を定め、教員が教育に対して求められる姿勢等を明確にした。	6-①-1早稲田大学教員任免規則 6-①-2人間科学学術院教授会の構成に係る内規 6-①-3人事委員会規約 6-①-4 Waseda Vision 150（ウェブ） 6-①-5 運営委員会資料「カリキュラム評価の件」（2021年11月10日）

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特になし

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 全学で定められた教員基礎数算出基準（資料6-②-1）に基づき、専任教員を配置している。専任教員数は2024年度現在で118名であり、設置基準を満たしている（資料6-②-2）。 採用活動は「人間科学学術院教授会の構成に係る内規」（資料6-②-3）に基づき、教員組織の編成方針に従って行っている。 専任教員の配置については、全ての専任教員（テニユア・テニユアトラック）が、専門ゼミ・卒業研究ゼミを担当している（資料6-②-4）。また、全ての選任教員が専門科目を担当していることから、評価基準3を満たしていると判断した。 【課題】 国際性、男女比、及び各教員の授業負担のバランスについては、短期間で配置を変更することが難しいものの、引き続き改善を図る必要がある。 【グッドプラクティス】 必修の基礎教育の科目群は、教務担当（カリキュラム）を中心に編成を行っている。また、カリキュラム検討委員会の下にある科目構想・運用グループ（中軸科目）において組織的な体制を構築しており、評価基準5を一部満たしている。	6-②-1 教員基礎数算出基準（ウェブ） 6-②-2 資格・所属別教員数（ウェブ） 6-②-3 人間科学学術院教授会の構成に係る内規 6-②-4 シラバス

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準3を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準4を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
適切な教員配置を目指して継続的に改善を図っている
■指摘事項に対する取り組み状況
特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 人事委員会（資料6-③-1）が中核となって、募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化している（資料6-③-2）。また、この規定に基づき、募集、採用、昇任等を実施している。 テニュアトラックについては、テニュアトラックに関する運用内規（資料6-③-3）を定めている。 任期付教員（教授・准教授）については、採用と再任用に関する運用内規（資料6-③-4、6-③-5）をそれぞれ定めている。 講師（任期付）についても、採用と再任用に関する運用内規（資料6-③-6、6-③-7）をそれぞれ設けている。これらのことから評価基準3を満たしていると判断した。 【課題】 規定や運用については人事委員会を中心に適宜点検・改善を行っているが、体制として明確化する必要がある。 2021年4月にテニュアトラックに関する運用内規を定め、2023年度にも微修正を図っている。引き続き人事委員会でのノウハウの蓄積が課題である。 【グッドプラクティス】 特になし	6-③-1 人事委員会規約 6-③-2 専任教員採用に関する運用内規 6-③-3 テニュアトラックに関する運用内規 6-③-4 任期付教員（教授・准教授）採用に関する採用内規 6-③-5 任期付教員（教授・准教授）の再任用に関する採用内規 6-③-6 講師（任期付）採用に関する採用内規 6-③-7 講師（任期付）の再任用に関する採用内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準2を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準3を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

テニュアトラック教員に対するテニュア資格審査の適用例が蓄積され始めている

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 カリキュラム検討委員会が中心となって、FDの年間計画を立案し、エビデンスに基づく教育活動の改善等のテーマに沿ったFD研究会を実施している（資料6-④-1）。また、正規のFDに準ずる活動として将来計画委員会において、「福祉」に対する研究の貢献について3件の話題提供がなされた（資料6-④-3）。 講演型のFD活動の参加率は9割を超える（資料6-④-4、6-④-5）。以上から、限定的ではあるが評価基準3を満たすと判断した。 【課題】 参加型・ボトムアップ型のFD研究会については、専任教員の出席率が半数に満たない回が存在する。全てのプログラムに専任教員の3/4以上が参加しているとは言えない部分もあるため、改善が必要である。 【グッドプラクティス】 参加型・ボトムアップ型のFD研究会を重視しており、FD活動による教育活動の改善事例を、多くの教員がFD研究会にて報告している。	6-④-1 運営委員会（FD研究会の件） 6-④-2 第一回将来構想委員会議事録 6-④-3 2024年度上半期FD研究会参加者リスト 6-④-4 2024年度下半期FD研究会参加者リスト

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準3を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
FD研究会への出席率を高める対策を検討中
■指摘事項に対する取り組み状況
特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 教員組織に関しては、人事委員会（資料6-⑤-1）において検討と確認を行っている。 【課題】 教員組織に関する自己点検・評価に関しては、将来構想委員会で継続して議論を行っているものの、内規等の制定に至っておらず今後の改善が必要である。 【グッドプラクティス】 2021年4月にテニユアトラックに関する運用内規を定めた（資料6-⑤-3）。過去は、専任教員と任期付教員の区分しかなかったが、これにテニユアトラックが加わり、教員組織の自己点検に基づいた改善が図られている。 また、自己点検・評価をふまえ、科目構想・研究・人事等に関わるグループを統合する教員組織の再編について議論され、2026年度から運用されることとなった（資料6-⑤-4）。	6-⑤-1 人事委員会規約 6-⑤-2 将来構想委員会設置要領 6-⑤-3 テニユアトラックに関する運用内規 6-⑤-4 「新・系=新・研究領域」の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】**■前年度の課題**

特になし

■指摘事項に対する取り組み状況

特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

<人材養成の目的、3 ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠